

# 令和7年度委託型地域包括支援センター業務チェックシート

資料2

<センター記入者>

銚子市(東部)地域包括支援センター	センター長 加藤康雄
-------------------	------------

\*このシートを作成するにあたり、センター職員全員で協議し、共通認識を図ってください。「選択理由及び取り組み状況等」は必ず記載してください。

## 1 地域包括支援センターの運営体制

チェック項目	自己評価	選択理由及び取り組み状況等	行政評価
<b>①施設設備、業務体制</b>			
1 窓口開設日、窓口開設時間は適切であり、24時間連絡可能な体制を確保し、緊急時には速やかに対応している。	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア 窓口開設時間は、平日の8時30分～17時30分としており、仕様書の規定の時間より15分多く窓口を開放している。転送電話で24時間対応可能な体制でチラシにも記載し周知している。緊急時は、一斉メールなどで職員と連絡を取る体制としている。	ア
2 苦情に対し、誠実に対応し再発防止に努めている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	ア 苦情対応件数(案 2 / 延べ 2 件) 包括に対する苦情はなし。サービス事業への苦情は基幹型包括に報告している。	ア
<b>②職員体制</b>			
3 センターの人員配置が仕様書の規定を満たしている	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア 主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名、保健師に準ずる者(看護師)を1名、事務員を兼務で1名配置。	ア
4 開設時間内は、専門職及び事務職が必ず事務室内に残り、相談業務に対応できる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 毎朝ミーティングを行い、前日の終業時間終了後に受けた相談・連絡内容を全職員に伝達し、当日の各職員の業務内容・外出予定を共有し、事務所持機者を明確にしている。またホワイトボードに月間の予定を書き込み、緊急時対応できる体制を確保している。	ア ホワイトボードで可視化しているのは良い取り組み。今後も職員間の情報共有を続けること。
5 管理者(センター長)の役割が明確であり、職員が理解している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 支援の方向性、対応については逐一報告を受け、センター長が判断する体制となっており、虐待ケースについては、センター長が把握をする為、地区担と事実確認を行っている。	ア
6 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人あたりの業務量が調整できている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 虐待ケースや困難ケースが集中した場合は、別の地区の職員が対応する等、臨機応変な対応をする事としている。	ア
7 センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 相談受理後、包括内で共有し地区担が支援を開始する事としているが、緊急性や医療ニーズが高いケースについては看護師を同行訪問する等工夫している。また、権利擁護に関するケースについては、社会福祉士と相談し、対応に当たっている。専門職の特性を活かしたアプローチができる様工夫している。	ア
<b>③職員の人材育成</b>			
8 職場内研修を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ 職場内研修開催回数(2)回 8月に直営担当の予防プランチェック検討会、10月にBCPの見直しをテーマとして、職場内研修を実施。 年度後半に、社会福祉士が作成した資料を元に包括内研修として、ケースの把握、虐待再発防止に向けた取り組みを検討する事としている。	イ 日頃の業務を行いながら職場内研修を実施する難しさはあると考えられるが、研修講師を務めることで、その職員のスキルアップに繋がる。受講する職員も知識定着になるため、積極的な研修会を行うこと。
9 保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を高める人材育成の工夫が図られている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 職種別連絡会に毎回参加している。web開催の研修などに参加し、全職員が専門以外の知識を高めるなどしている。	ア
10 職場外研修を必要に応じ受講し、内容を職場内に伝達している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 職場外研修受講延べ回数(11)回 ①地域包括支援センターの現状と課題②統合失調症、発達障害、パーソナリティ障害という診断のある利用者の支援③裁判事例から見る高齢者虐待防止×2④メンタルヘルス対策～ストレスマネジメントの実践⑤カスタマーハラスメント対応⑥ケアプランデータ連携システム説明会&操作体験会⑦令和7年度成年後見制度市長村長申立て研修会⑧市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(国マニュアル)の改訂等について×2⑨「通いの場」意見交換会 受講した内容を包括内で閲覧、共有している。	ア

④運営における基本視点、その他					
11	公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行うことを十分理解し、業務において実践している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	公平で中立性の高い事業運営を行うことを全職員が理解している。市民からのケアマネ選定の相談では、ケアマネ情報冊子を活用し、本人・家族が選択する事を基本としており、包括が選定を依頼された場合は、特定の事業所に偏らないよう配慮している。また施設パンフレットや自費レンタル可能な事業所のパンフレット、配食サービスのパンフレットなどを準備し、介護保険サービス以外の社会資源も本人、家族が複数の中から選択しやすいよう配慮をしている。CMやサービス事業所についても、中立公正であるよう努めている。	ア
12	地域包括支援センターの事業計画を、市の提示する目標や方針を踏まえて作成している。また、達成状況について、評価している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	委託仕様書、地域包括ケアシステム推進計画、基幹型地域包括支援センターの事業計画、委託包括の立案した事業計画に基づき、包括職員全員で参画から行い、上半期・年度末の年2回、進捗状況の確認・評価をしている。	ア
13	個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保管の点検など取扱いについて適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	個人情報記載されている書類は、鍵のかかる書庫に保管し、取扱いに注意している。また、破棄する場合は、シュレッダーを使用し個人情報の漏洩を防いでいる。	ア
14	事故や災害などの緊急事態が発生した場合に十分な対応策が図られる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	法人及び包括内の緊急連絡網があり、体制は確保されている。直営の担当利用者については、ファイル化している。有事の際には個人情報の管理者であるセンター長のみが、持出可能なルールとしており、総合相談(Excel)も定期的(外部メディア)にバックアップし、ある程度の情報は持ち出す事が可能な状態としている。	ア

## 2 地域包括支援センターの運営等必須業務について

①総合相談・支援業務					
15	<地域におけるネットワークの構築> 民生委員、町内会、医療機関、商店など地域の関係者と顔の見える関係づくりを行うため、関係機関に出向いている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域とのネットワークづくりの実施回数(8)回 ①親子市民生委員児童委員協議会定期総会 ②清水地区民生委員定例会③高神地区民生委員定例会④認知症普及啓発活動の打ち合わせ(ウェルシア)⑤東部CM連絡会⑥健康づくり・地域支え合い推進専門部会⑦愛宕町地区座談会⑧明神地区民生委員定例会	ア
16	<実態把握業務> 高齢者実態把握事業などにより、支援を必要とする高齢者の把握を行い必要な支援につなげている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	事業実施人数(76)人/支援者数(4)人 事前把握済(11)把握済(46)拒否(8)不在(11)介護保険の申請に繋いだ人2名、社会資源の情報提供としてちよーびーのやさしさ便利帳を配布した方2名、対象者を必要な支援に繋げる事が出来た。実態把握調査時に、プラチナ体操設立に興味関心を持った方がいたが、参集場所の問題等から、設立までには至っていない。	ア 実態把握の訪問からプラチナ体操への興味を引き出したことは素晴らしい。今後も本人に合った事業等を伝えていくこと。
17	担当圏域の地域特性や高齢者のニーズを把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	【地域特性】 地形の特性としては、圏域の北側・南側に坂が多く筋力低下した高齢者では移動に困難さがある。バス・電車共に圏域内の移動手段としてはあるが、電車はホームと電車の隙間があり、乗降しづらく、バスも本数が限られている為、タクシーを利用する高齢者も多い。片倉医院やさいとう眼科クリニックの閉院に伴い、複数の科を受診する方や状態悪化時の不安から、市内の中心にある入院設備のある総合病院を受診される方も多くなった印象を受ける。またスーパーも圏域内に無い為、生協を利用したり小売店を利用し、圏域外のスーパーに購入していく人が多く、移動販売店は圏域全体をカバーしていない為、一部の町内の利用者に限られており、利用数は少ない。今年度の実態把握調査の対象者は、自分で車を運転する方も多く、現在も就労している方が多く、不在時に訪問した旨のチラシを投函しておく、連絡をくれる対象者が多かった印象。 【高齢者ニーズ】 実態把握調査の対象者は、外出の手段に困っていると回答した方は少なく、健康意識があまり高くなく、将来的な不安も聞かれなかった。かかりつけ医が無い、定期的な受診をしていないと回答した対象者は、全体の1割程度であった。	ア
18	<総合相談支援業務> センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して支援方針の検討等ができています。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談受理時、困難ケースや他機関と連携が必要なケースについては、職員全体に情報共有を図り、支援方針について検討している。必要に応じて、基幹型に助言を仰ぐ事としている。	ア
19	センターに寄せられる相談をワンストップサービスとして受け、必要時、他機関と連携を図ることができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な連携先 警察署・医療機関・民生委員・SSS・社会福祉課・障害支援室など。相談内容を包括内で精査し、支援方針・連携先を決定している。	ア
20	高齢者福祉サービスや社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有し、繋ぐことができている。また、必要により、個別支援計画を作成し、継続した支援を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	高齢者福祉サービスや便利帳、自費ベッド、配食サービス等のパンフレットを準備し、センター内で共有している。継続した支援が必要と思われる方には、個別ファイルを作成し、支援に繋げている。	ア

②権利擁護業務					
21	<p>&lt;成年後見制度などの活用&gt; 高齢者の判断能力や生活状況等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業(すまいる)などを利用する必要があるかを適切に判断し、対応している。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>相談件数(実 7 )人 市長申立て数 (実 4 )人 「すまいる」の活用を検討した数 (実 0 )人 全ケースが市長申立てでの相談であり、基幹型包括と協力し、対応している。</p>	<p>ア</p> <p>今年度の市長申立て全て東部圏域であり、社会福祉士がよく状況把握して報告が出来ていた。</p>
22	<p>&lt;老人福祉施設等への措置の支援&gt; 環境上及び経済的理由による措置として、養護老人ホームに関する相談を適切に実施し、必要に応じ市に情報提供している。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p> <p>エ 該当者なし</p>	<p>エ</p>	<p>相談件数(実 0 /延べ 0 )人 措置入所件数(実 0 /延べ 0 )人</p> <p>該当者なし</p>	<p>エ</p>
23	<p>&lt;高齢者虐待への対応&gt; 養護者による高齢者虐待の通報受理、事実確認についてセンター長がスーパーバイズの役割を果たし、全職員が対応できる。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>虐待通告受理件数(実 5 /延べ102)人 センター長が、スーパーバイズ・虐待ケースの把握をする為、センター長と担当地区の職員が対応にあたる事としている。</p>	<p>ア</p>
23の2	<p>&lt;国の虐待対応マニュアルの活用状況&gt; 虐待通告の受理時、迅速かつ適切な対応や再発防止に向けた支援となるようマニュアルを活用している。</p>	<p>ア 活用している</p> <p>イ 時々、活用している</p> <p>ウ 全く活用していない</p>	<p>ア</p>	<p>フローチャートを見て流れの確認など必要に応じて活用している。</p>	<p>ア</p>
24	<p>委託型センターとして、虐待の有無、緊急性について適切に判断し、迅速に対応している。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>虐待有判断数(実 1 )人 身体的虐待(1)件 通報受理後、48時間内に事実確認し、東部包括内で虐待の有無、緊急性については判断している。</p>	<p>ア</p> <p>通報受理時に即座に緊急性・深刻度を判断する難しさがある。更なる職員それぞれの情報収集力・面接力の向上を期待する。</p>
25	<p>関係機関との個別支援会議を開催し、関係者と役割分担し被虐待者及び養護者について適切に支援できるよう、コーディネートできている。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>個別支援会議開催数(1)回 担当CMやサービス事業所などと連携し、情報共有、役割の確認など行い、支援の方向性など確認している。</p>	<p>ア</p>
26	<p>施設従事者の虐待対応について、市と協力した対応ができている。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p> <p>エ 該当者なし</p>	<p>エ</p>	<p>相談件数(実 0 /延べ 0 )人</p> <p>該当者なし</p>	<p>ア</p>
27	<p>市の権限による対応が必要であると思われる場合(老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の立入調査など)、市と連携した対応ができている</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p> <p>エ 該当者なし</p>	<p>エ</p>	<p>やむ措置件数(0)件</p> <p>該当者なし</p>	<p>エ</p>
28	<p>虐待台帳を作成し、管理者である社会福祉士が中心となり管理し、支援が終了したケースについて必要であれば、継続的、定期的な見守り等の対応をしている。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>虐待台帳登録ケース件数( 5 )件 基幹型と定期的に台帳確認を行い、経過確認の必要があるケースには確認を行っている。</p>	<p>ア</p>
29	<p>虐待の実態を把握し、発生要因の分析や再発防止に向けた取り組みを実施している。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>主な具体的取組み 発生要因の分析は適切に行っている。再発防止の取り組みとして、CMから状況確認・本人、家族に連絡し経過を確認している。</p>	<p>ア</p>
30	<p>&lt;困難事例への対応&gt; 困難事例を早期に見出し、関係者と連携し支援している。また、台帳を作成し、センター内で毎月ケースの振り返り、支援状況の共有等を図っている。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>困難台帳登録ケース件数(1)件 基幹型と定期的に台帳確認を行い、対象者を定期的に訪問している。</p>	<p>ア</p>
31	<p>&lt;消費者被害への対応&gt; 消費者被害に関し、消費生活の相談窓口または警察署と連携し対応している。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p> <p>エ 該当者なし</p>	<p>エ</p>	<p>相談件数(実 0/延べ 0 )人</p> <p>該当者なし</p>	<p>エ</p>
③包括的・継続的ケアマネジメント業務					
32	<p>&lt;包括的・継続的なケア体制の構築&gt; 地域の介護支援専門員が医療機関や民生委員など地域の関係機関と連携、協力できるような支援を実施している。</p>	<p>ア できている</p> <p>イ ほぼできている</p> <p>ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>医療機関との連携、協力支援が48件、金融機関の連携が3件、警察との連携が5件、民生委員との連携が7件、町内会との連携2件となっている。情報提供や支援しやすいよう連携を取り持っている。</p>	<p>ア</p> <p>介護支援専門員が他機関との連携体制を強化する基盤づくりは、包括の重要な業務であることから、今後も関係機関とスムーズな調整が出来る様な取り組みを継続していくこと。</p>

33	<p>&lt;地域における介護支援専門員のネットワークの活用&gt; 介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設置し、介護支援専門員同士のネットワークを構築している。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>具体的な活動 圏域内の居宅介護支援事業所の集まり(東部CM連絡会)を7月に開催。第9期介護保険事業計画をもとに銚子市の今後予想される高齢者人口推移や必要とされるサービス量について知識の共有を図った。市内全体の取り組みとしては、てうしケアマネクラブの医療介護連携チームとして、医療連携ハンドブックの有用性の検討や医療と介護をつなぐ研修会の開催協力を行った。また今年度より委託包括の主任CMが市と協同で行った。地域の主任CMの抱える問題の抽出や主任CMから指導事例を提出して貰い、事例検討会を開催した。主任CMの有り方、育成について模索しながらではあるが、主任CMとのネットワーク構築中。</p>	<p>ア</p>	
34	<p>&lt;介護支援専門員に対する個別支援&gt; 困難事例への支援について、個々の介護支援専門員に合わせた個別指導、相談対応を適切に行っている。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>対応延べ件数(51)件 介護支援専門員個々の相談対応、助言は適切に行っている。</p>	<p>ア</p>	<p>介護支援専門員一人一人の個別性を把握し、その職員に合った支援をしていくこと。</p>
35	<p>圏域別グループで構成される居宅介護支援事業所と協働し、資質向上、資源と災害、医療介護連携の3つのテーマについて取組んでいる。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>今年度も、てうしケアマネクラブの医療介護連携チームとして、令和6年度未開催分、令和7年度分として2回の医療と介護をつなぐ研修会の開催 協力を行った。また、資質向上と委託包括の主任ケアマネが協働して合同の研修会を開催した。</p>	<p>ア</p>	
36	<p>介護支援専門員や介護関係者のニーズや課題を踏まえ、スキルアップや連携強化を目的とした地域ケア実務者会議を適切に開催している。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>実務者会議テーマ「介護現場におけるカスタマーハラスメント対策」 対象 市内に従事する介護サービス事業所出席者数 54名 東部包括職員や市内の居宅介護事業所・介護事業所からのニーズを踏まえた研修内容で、テーマを決定。研修終了後のアンケートでは、参加者全員が「たいへんよかった」・「よかった」と研修の内容を評価した。</p>	<p>ア</p>	<p>昨年度に引き続き、現場の職員が必要としている内容の研修を実施できている。</p>
<b>④地域ケア会議推進事業</b>						
37	<p>支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的を職員全員が理解し、適切に会議を開催している。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>地域ケア個別会議実施回数(1)回 認知症高齢者の支援の為、高齢者本人、高齢者の友人、民生委員、同居家族担当のCM、同居家族のサービス事業所、タクシー運転手等で情報共有・役割の決定などの地域ケア会議を開催。</p>	<p>ア</p>	
38	<p>地域ケア個別会議により、個別課題の解決の他、担当圏域の高齢者のネットワークづくりや地域課題を把握することができている。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>ネットワークづくり会議回数(2)回 地域課題発見会議回数(1)回 ①セブンイレブンを活用する高齢者に対して早期に支援を開始できるような連携方法と店内掲示(チラシ配布)についての地域ケア会議②ウエルシア薬局の薬剤師の訪問サービスで把握している高齢者の情報と今後の連携方法について話しあい、ウエルシアが行っている配達サービスの周知方法について、社内で利用のルール化ができた場合は、ちよーびーのやさし便利帳に記載し、周知する事を話し合った。</p>	<p>ア</p>	<p>個別課題解決機能の地域ケア会議は、支援対象者によって回数変動する会議ではあるが、このネットワークづくりや地域課題発見機能を目的とした会議は計画的に実施していくことで、地域の支援ネットワークづくりになる。積極的な開催をすること。</p>
39	<p>地域ケア個別会議から明らかになった課題を集約し、基幹型センターや市に提言し、資源開発や政策形成に寄与している。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>主任CM連絡会で地域課題の抽出について銚子市と協議。 地域ケア会議からでは個性が高く、具体的な困りごとまで言及できない為、実態把握に含まれている相談内容を細分化し、総合相談(Excel)の帳票の見直しに取り組んだ。</p>	<p>ア</p>	
<b>⑤介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務</b>						
40	<p>介護予防支援等について、介護予防の視点を理解し、自立にむけた介護予防サービス計画の作成、サービス担当者会議、モニタリング、評価など一連のプロセスを適切に実施している。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>自立支援に向けた視点でケアプランを作成し、モニタリング、評価等一連の流れも適切に行っている。職場内研修として、包括職員が作成したケアプランを他の職員がチェックし、適切なプランとなっているか確認している。</p>	<p>ア</p>	
41	<p>自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを、センター職員及び委託する事業所に周知している。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>8月に直営担当の予防プランチェック検討会として、包括職員の作成したケアプランが自立支援・重度化防止の視点となっているか、社会資源がケアプランに位置付けられているか等、検討を行った。委託している事業所については、ケアプランチェック時に確認し、自立支援・重度化防止の視点を伝えている。</p>	<p>ア</p>	
42	<p>ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけているか。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>位置づけた社会資源(おもなもの) 現在作成してあるケアプランには、プラチナ体験のみとなっているが、必要に応じて配食サービス、自費ベッド、緊急通報装置など地域の社会資源をケアプランに位置づけている。</p>	<p>ア</p>	<p>左記の社会資源だけでなく、地域の支え合いや家族支援等もプランに位置づけられないか検討すると、より良い。</p>
43	<p>居宅介護支援事業所への一部委託については適切な件数とし、介護支援専門員に対し計画の確認や助言指導を行っている。</p>	<p>ア できている イ ほぼできている ウ 不十分</p>	<p>ア</p>	<p>直営件数(10)件 委託件数(208)件 /12月給付管理分 居宅介護支援事業所への一部委託については、地区担当が本人、家族、住環境などを把握した上で委託を検討している。委託したケースは、ケアプランチェック時、請求実績受理時に支援経過の確認を行っている。直営件数は10件だが、1件あたりに関する頻度が大きいケースが多い。</p>	<p>ア</p>	

3 市と協力して実施する事業

①在宅医療・介護連携推進事業						
44	担当圏域の住民が活用できる医療・介護サービス資源を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	圏域内の医療・介護サービス資源については把握しており、窓口相談時には、パンフレット等を活用し、地域住民に説明している。	ア	
45	通常業務の中で主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	入退院支援等の連携は問題なく行っている。	ア	
②認知症総合支援事業						
46	市民や関係者から認知症の疑いなど初期の相談を適切に受けられるよう工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な具体的な工夫(2つまで) ・アルツハイマー月間に合わせ、圏域内のドラッグストア内で、9月の毎週木曜日の午前中に相談窓口を開設し、周知活動を行った。	ア	新たな取り組みとして、圏域内のドラッグストアと連携が出来たことが素晴らしい。これからも高齢者が行き来する場所での活動を期待する。
47	認知症高齢者の支援にあたり、認知症初期集中支援チーム(以下、「初期集中」という。)や認知症カフェの活用についても検討している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症相談件数(実 22 )件 初期集中の導入を検討した数(実 2 )件 認知症カフェの導入を検討した数(実 0 )件 認知症初期集中支援チームの支援対象者とされる方に、基幹型の社会福祉士と東部包括の看護師が自宅訪問し、その後は担当CMと経過の共有を行っている。	ア	
48	認知症カフェの活動や立ち上げの支援を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	5月に銀河と認知症カフェ運営に関する会議を行った。	ア	
49	認知症サポーター養成講座など認知症の啓発普及に関する取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	講座開催回数(14)回 主な講座 銀河サロン(火・木)シャングリラ銀河・認知症普及啓発(ウエルシア)・オレンジ銚子・市立銚子高校・愛宕町住民・銚子市立第1中学校・千葉科学大学(看護・薬学)などの14回開催。年度後半に、銚子商工信用組合向けの認知症サポーター養成講座を予定している。また認知症サポーター養成講座以外の取り組みとして、愛宕町のセブンイレブンに相談窓口の掲示、配布用のチラシを用意し、従業員と連携方法について協議した。 9月のアルツハイマー月間に、圏域内のドラッグストア内で、9月の毎週(木)の午前中、相談窓口を開設し、周知活動を行った。	ア	
③生活支援体制整備事業						
50	圏域の生活支援コーディネーター(SC)と連携した地域活動をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	既存のプラチナ体操団体を一緒に訪問し、地域の社会資源の把握・情報収集の協力を行った。また9月のアルツハイマー月間では、ドラッグストア内でチラシの配布や相談対応を一緒に行うなど、連携した活動はできている。	ア	
51	第1層協議体の地域支え合い推進会議で地域の課題把握や社会資源の報告をしている。また、第2層生活支援コーディネーターと協同で、協議体活動を実施している。(未設置圏域は、協議体設置に向けた取組みを含む)	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域支え合い推進会議には、開催毎出席。 8/20愛宕町住民に2層協議体設立の為の座談会の開催をSCと実施。6/18愛宕町地区住民に、第2層協議体立ち上げを行った。圏域内のドラッグストアでSCにも協力いただき、周知活動を行った。 【資料配布等の状況】・銚子市東部地域包括支援センターのチラシ:76枚・ちよーびーのやさしさ便利帳:5部・認知症チェックリスト(配布):7枚・予防チェックリスト(実施):1名・アクティブシニア講座:11枚	ア	
④一般介護予防事業						
52	全職員が介護予防の普及啓発を実施できている	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	全職員が介護予防の重要性を理解しており、担当地区の職員が相談受理時に、介護予防の普及も行っている。	ア	
53	圏域内で銚子プラチナ体操などの通いの場が増えるよう活動に工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	東部包括のチラシの裏面にプラチナ体操を印刷し、窓口相談時、実態把握調査時に周知活動を行う他、福祉まつりや民生委員の定例会など地域住民への周知を行っている。また既存団体への継続支援として、プラチナ体操交流会を今年度は中央地区と合同で開催した。	ア	
54	全職員が圏域内の高齢者に介護予防の啓発(目指せ元気シニア講座など)を実施できるスキルを持っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	全職員が開催のスキルはある。	ア	

介護予防に資する活動グループ(プラチナ団体など)の育成及び支援ができています。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	プラチナ体操新規団体数(1)団体 活動団体支援回数(18)回 実態把握調査対象者から、犬吠埼で設立の相談を受けているが、元気シニア講座の開催まで至っていない。	ア	今年度新規団体立ち上がったのは東部のみであり、高く評価している。
---	-------------------------------	---	---	---	----------------------------------

#### 4 その他の業務

地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、サービスの向上及び地域に開かれたサービスとなるよう働きかけている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	運営推進会議では、事故防止やサービス向上に向けた助言を行った。	ア	
毎月の業務実績について、提出期限を遵守し関係書類を市に提出している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎月10日までの期日に遅れることなく、実績報告行っている。	ア	

令和7年度の評価を通して共有された課題及び成果を上げていること

##### <成果>

- ・プラチナ体操団体を新規1団体設立することが出来た。
- ・プラチナ体操交流会では、中央圏域のプラチナ体操団体と合同開催をしたことで、参加団体数が増えた。参加者は他団体の活動内容を聞くことができ、活動のマンネリ化を防ぎ、活動意欲を高められた。プラチナ体操団体の活動支援として効果的な働きかけができた。
- ・アルツハイマー月間に合わせた認知症支援の普及啓発として、今年度は一般市民が利用する圏域内のドラッグストアの店内で、包括職員が9月の毎週木曜日の午前中に相談窓口を開設し、普及啓発を行った。決まった人しか来場されない無人の場所に掲示する今までの普及啓発活動と違い、不特定多数の方にチラシ配布を行ったことで、反応やチラシ配布枚数も集計できて評価しやすかった。買い物に来た住民と対話することで、東部包括の周知も行った。

【資料配布等の状況】・銚子市東部地域包括支援センターのチラシ：76枚・ちよーびーのやさしさ便利帳：5部・認知症チェックリスト(配布)：7枚・予防チェックリスト(実施)：1名・アクティブシニア講座：11枚

- ・圏域内の居宅介護支援事業所の集まり(東部CM連絡会)で、居宅介護事業所やサービス事業所を運営する経営者も多い為、銚子市の現状、高齢者の人口推移、今後のサービス量の推移予測などの情報の共有を図った。サービス事業を展開する為にも、銚子市の推移についても理解を深めるような勉強会が開催できた。
- ・今年度、初の試みであったが、てうしケアマネクラブと委託包括の主任CMが合同で、資質向上を目指した研修会を開催できた。
- ・愛宕町内の住民向けに認知症サポーター養成講座の開催ができた。
- ・委託包括の主任CMが主体となって、市内の主任CM向けに、主任CM集まる会を2回開催することができた。
- ・東部包括職員や市内の居宅介護事業所・介護事業所からのニーズを踏まえた地域ケア実務者会議の研修内容で「介護現場におけるカスタマーハラスメント対策」とテーマを決定。研修終了後のアンケートでは、参加者全員が「たいへんよかった」「よかった」との評価だった。
- ・認知症高齢者が多く、権利擁護支援を要する高齢者も多かった。

##### <課題>

- ・対象者76歳独居高齢者の実態把握調査の総数が少なく、実態把握調査だけでは、地域特性や地域課題の発見は難しい。
- ・認知症高齢者で、権利擁護支援を要する高齢者が多く、今年度成年後見制度に4件繋がった(市長申立て)。
- ・CMの頻回な訪問対応や電話対応が多い高齢者支援に、包括職員も訪問や電話対応など後方支援として協力を要するような困難事例が多く、制度間の連携で、他機関の支援に繋げる事が困難なケースが多いと感じている。

令和8年度、取り組む課題と課題解決のための対応

##### <取り組む課題>

- ①相談内容を細分化し、分析ができるような取り組みが必要。
- ②第2層の協議体設立に向けた協力をを行う。
- ③権利擁護支援にかかわる関係機関とのネットワーク作りの強化が重要。

##### <対応>

- ①相談内容を細分化し、分析ができるような取り組みを行う。  
・総合相談入力(Excel)が、業務チェックシートの内容に即した抽出が出来るような帳票の再作成を高齢者福祉課と行う。
- ②第2層の協議体設立に向けた協力をを行う。  
・愛宕町に協議体の設立を行い、地域住民の困りごとの解決となるような支援体制の構築支援を行う。  
・第2層SCと連携し、地域課題・住民のニーズの発掘を行う。
- ③ネットワーク作りの強化  
・ケアマネジャーや後見人など、必要な関係機関と協力して支援にあたる。

総評(基幹型が記載)

##### 優れている点

- ①成年後見市長申立てに向けた取り組み  
社会福祉士が情報収集を的確に行い、後見人等の必要性の見極めから裁判所に提出する書類一式に要する内容までケアマネジャーや施設相談員等と連携した対応が出来ていた。後見等開始の審判後の場においても、後見人を中心としたネットワーク構築に尽力していた。
- ②銚子プラチナ体操新規団体設立  
看護師が中心となり、新たな団体発足が出来た。他にも実態把握事業時に体操開始の勧めを行う等、介護予防の必要性を伝える活動が出来ている。
- ③ドラッグストアにおける認知症支援の普及活動  
自分たちで圏域内のストアと連携し、地域住民の身近な場で認知症支援の取り組みや地域包括支援センターの業務等を紹介出来た。職員全員が認知症地域支援推進員でもあるため、これから更なる認知症支援の活動を実施していくこと。
- ④ 地域ケア実務者会議における現場職員のニーズに即した研修会の実施  
「介護現場におけるカスタマーハラスメント対策」という、現在事業所が抱えている課題に即したテーマ設定とした上、弁護士による講演と受講者同士のグループワークという知識定着になる研修会を実施できた。ケアマネジャーをはじめとする介護職員のスキルアップに繋がる良い研修会だった。

##### 次のステップに向けて期待したい取り組み

- ①職場内研修の充実  
日々の業務は多岐に渡る上、困難ケース対応なども多いため、時間確保の難しさはあるが、個々の職員の更なる知識向上と面接技法のスキルアップ等を目指すには、定期的な研修会の取り組みは有意義だと考えられる。年間計画で現在よりも回数を増やし、東部包括職員に合わせたテーマ設定の研修会を実施していくこと。
- ②ネットワーク構築や地域課題発見機能の地域ケア会議の開催  
高齢者を支える支援のためにはフォーマルサービスだけでなく、地域のお互い様の支え合いやインフォーマルサービス等との連携も必要不可欠。地域住民とケアマネジャー等の専門職を繋ぐ役割は地域包括支援センターにとって重要な業務であり、①と同じく定期的な会議開催をしていくこと。
- ③困難ケース対応の更なる充実  
認知機能の低下や経済的困窮・障害の子など、地域包括支援センターが関わる相談は複合的課題を多く有していることがある。その様な困難ケースの対応をしていくには、職員一人一人のスキルは基より、他機関との連携が重要となる。また、包括的継続的ケアマネジメント支援における個別ケアマネジャーに対する支援は、個々のケアマネジャーの能力や特性、抱えている課題の内容に応じて柔軟に支援をしていくことを期待する。

# 令和7年度委託型地域包括支援センター業務チェックシート

<センター記入者>

銚子市(中央)地域包括支援センター	センター長 岩瀬 史
-------------------	------------

\*このシートを作成するにあたり、センター職員全員で協議し、共通認識を図ってください。「選択理由及び取り組み状況等」は必ず記載してください。

## 1 地域包括支援センターの運営体制

チェック項目	自己評価	選択理由及び取り組み状況等	行政評価
<b>①施設設備、業務体制</b>			
1 窓口開設日、窓口開設時間は適切であり、24時間連絡可能な体制を確保し、緊急時には速やかに対応している。	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア 相談窓口は平日8:30~17:15。夜間、土日、祝日、年末年始については、電話対応可能な体制をとっており、緊急対応必要時には可能な限り対応している。	ア
2 苦情に対し、誠実に対応し再発防止に努めている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ 該当なし 苦情対応件数(実 0 /延べ 0 件)	エ
<b>②職員体制</b>			
3 センターの人員配置が仕様書の規定を満たしている	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	イ 3職種 の配置は満たしているが、令和7年10月に1名退職。令和8年1月より看護師1名が入職し、看護師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、事務職1名計5名体制となっている。	イ 事務職を置くことで、専門職は業務に専念することができる環境にあり、評価をする。新規採用職員が、業務をスムーズに行えるよう、業務の引継ぎと現任教育を努めるよう期待する。
4 開設時間内は、専門職及び事務職が必ず事務室内に残り、相談業務に対応できる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 専門職が事務職が事務所に必ず残っており、相談業務に対応できる体制を整えている。	ア
5 管理者(センター長)の役割が明確であり、職員が理解している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 管理者はセンター全体の相談ケースの進行状況を把握し、虐待ケース、困難ケースでは職員より報告を受け、センター内で支援の方向性や対応方法を協議、決定するなど役割が明確となっている。	ア
6 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人あたりの業務量が調整できている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 職員全員でケース対応の情報を共有しているため、お互いに状況を見ながら声を掛け合い対応するようにしている。	ア
7 センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 対応方法や方向性、確認事項などについて、必要時にいつでも3職種がチームとなって検討できる環境となっている。	ア
<b>③職員の人材育成</b>			
8 職場内研修を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 職場内研修開催回数(2)回 その日の活動状況を見ながら、職員全員参加可能な時間を調整し実施している。 6月「プラチナ体操団体への介護予防支援」 11月「ケアプランのアセスメント」を実施。 残り2回1月「高齢者虐待の傾向と権利擁護」 3月「身寄りのない高齢者の支援」実施予定	ア
9 保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を高める人材育成の工夫が図られている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 包括支援センター各専門職連絡会での活動や職場外研修を受講している。 「認知症の人の家族から見た支援とは」 「裁判事例から見る高齢者虐待」 「フレイルについて」 「カスタマーハラスメント対応」など	ア
10 職場外研修を必要に応じ受講し、内容を職場内に伝達している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 職場外研修受講延べ回数(13)回 ZOOMを活用した研修に参加しており、受講した内容は、職場内での回覧や、職場内研修として更に理解を深めている。	ア 引き続き、職種を越えて、情報共有をはかることを期待したい。
<b>④運営における基本視点、その他</b>			
11 公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行うことを十分理解し、業務において実践している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 全職員が、業務遂行上公平、中立の立場であることを十分理解して、実践している。	ア

12	地域包括支援センターの事業計画を、市の提示する目標や方針を踏まえて作成している。また、達成状況について、評価している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	基幹型地域包括支援センター事業計画を踏まえ、全職員で目標、方針を共有しながら事業計画を作成し、評価にも取り組んでいる。	ア	
13	個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保管の点検など取扱いについて適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	マニュアルに沿い、個人情報を適切に取り扱い、施錠のできる書庫にて保管をしている。	ア	
14	事故や災害などの緊急事態が発生した場合に十分な対応策が図られる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	BCPを基に、同法人や他地域包括支援センターと協力体制が確保されており、緊急連絡網も作成し対応可能な体制となっている。	ア	災害などの緊急時、職員の安全確保をしながら、対応に努めること。

## 2 地域包括支援センターの運営等必須業務について

### ①総合相談・支援業務

15	<地域におけるネットワークの構築> 民生委員、町内会、医療機関、商店など地域の関係者と顔の見える関係づくりを行なっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域とのネットワークづくりの実施回数(12)回 各地域民生委員定例会、銚子雑学塾やいきいきサロン、シニアクラブにて「包括支援センターの役割」などをテーマに講話を行った。また民生委員定例会では市内ケアマネジャーと一緒に災害について考える会議を行った。	ア	
16	<実態把握業務> 高齢者実態把握事業などにより、支援を必要とする高齢者の把握を行い必要な支援につなげている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	事業実施人数(87)人/支援者数(0)人 事前把握済(10)把握済(47)拒否(7)不在(23) 比較的、ご近所や友人などと繋がりを持っている方が多く、健康や金銭で不安があると聞き取った方は数名のみ。支援の必要な方はいなかった。	ア	
17	担当圏域の地域特性や高齢者のニーズを把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域特性：住宅地、商業地、農地それぞれ特性のある地域が広がっているが、商業地や農地は昔からの住人の繋がりがあつたもの、代が変わることにより関わりが薄くなってきている。また、独居高齢者数も特に多く、ご近所との関わりのある方、全く関わりを持たない方混在している。 高齢者ニーズ：車の運転をしているが、免許返納後の生活の変化(医者や買い物に行けなくなる)を心配する声は多い。バスを利用されている方も多い反面、バス停まで遠く行けないという声も聞かれた。	ア	
18	<総合相談支援業務> センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して支援方針の検討等ができています。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎朝のミーティング以外でも必要時には、話し合いを持ち、進捗状況に則した情報共有、対応方法の検討が常時できている。	ア	毎朝のミーティング以外にも、必要時職員間で情報共有を行っている。全職員が常時対応できることは、相談者にとって安心できる体制と評価する。
19	地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップサービスとして受け、必要時、他機関と連携を図ることができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な連携先 銚子サポートセンター、社会福祉課、障害支援室、健康づくり課、社会福祉協議会、各医療機関、各包括支援センターなど。	ア	
20	高齢者福祉サービスや社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有し、繋ぐことができている。また、必要により、個別支援計画を作成し、継続した支援を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	新たな社会資源や施設の空き情報、地域の情報など、その都度全職員で共有し活用している。必要と判断したケースは個別支援計画を作成し継続した支援を行っている。	ア	

### ②権利擁護業務

21	<成年後見制度などの活用> 高齢者の判断能力や生活状況等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業(すまいる)などを利用する必要があるかを適切に判断し、対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談件数(実 9)人 市申立て数(実 0)人 「すまいる」の活用を検討した数(実 1)人 ケースにより中核機関へも相談をしながら、適切な制度に繋げられるようにしている。	ア	
22	<老人福祉施設等への措置の支援> 環境上及び経済的理由による措置として、養護老人ホームに関する相談を適切に実施し、必要に応じ市に情報提供している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	ア	相談件数(実 1/延べ 3)人 措置入所件数(実 1)人 小規模多機能ホーム利用について支援を介護支援専門員、市と協力しながらおこなった。	ア	
23	<高齢者虐待への対応> 養護者による高齢者虐待の通報受理、事実確認についてセンター長がスーパーバイズの役割を果たし、全職員が対応できる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待通告受理件数(実7/延べ16)人 専門職全員がケース毎に、主・副担当として対応しており、専門職全員が対応できるスキルを持っている。センター長はじめ全員で対応方針を協議をしている。	ア	

23 の 2	<国の虐待対応マニュアルの活用状況> >虐待通告の受理時、迅速かつ適切な対応や再発防止に向けた支援となるようマニュアルを活用している。	ア 活用している イ 時々、活用している ウ 全く活用していない	ア	社会福祉士を中心に、専門職全員で各マニュアルやフローを活用することで、適切で偏りのない対応ができるようにしている。	ア		
24	委託型センターとして、虐待の有無、緊急性について適切に判断し、迅速に対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待有判断数<疑い含む>(実 2)人(身体1、ネグレクト1、心理1、経済1)委託型センターとして、速やかに対応して適切に判断をしているが、基幹型センターにも都度報告し、対応方法などについて協議している。	ア		
25	関係機関との個別支援会議を開催し、関係者と役割分担し被虐待者及び養護者について適切に支援できるよう、コーディネートできている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	個別支援会議開催数(3)回 関係機関と連携を取り、それぞれの役割を明確にすることで、状況の変化や対応方法の見直しなどに速やかに対応できるようにしている。	ア		
26	施設従事者の虐待対応について、市と協力した対応ができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	相談件数(実 0 / 延べ 0)人 今年度、該当するケースなし。	エ		
27	市の権限による対応が必要であると思われる場合(老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の立入調査など)、市と連携した対応ができている	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	ア	やむ措置件数(1)件 市と連携を取りながら、入所後も必要な対応支援を継続している。	ア		
28	虐待台帳を作成し、管理者である社会福祉士が中心となり管理し、支援が終了したケースについて必要であれば、継続的、定期的な見守り等の対応をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待台帳登録ケース件数(7)件 最終時に、継続的、定期的な見守りが必要と判断した場合には、困難台帳ケースに移行し、介護支援専門員や関係者に定期的に状況把握、確認を取り、基幹型包括支援センターと共有している。	ア		
29	虐待の実態を把握し、発生要因の分析や再発防止に向けた取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な具体的取組み 再発防止に向け、養護者側の支援機関や高齢者における医療・介護関係者などと連携をとり、定期的に情報の把握をしている。	ア	引き続き、民生委員などの関係機関と連携をとり、情報収集の実施に努めること。	
30	<困難事例への対応> 困難事例を早期に見出し、関係者と連携し支援している。また、台帳を作成し、センター内で毎月ケースの振り返り、支援状況の共有等を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	困難台帳登録ケース件数(7)件 介護支援専門員などへの状況確認と、基幹型センターとの定期的な台帳確認で、支援にもれがなよう、方向性の確認も行っている。	ア		
31	<消費者被害への対応> 消費者被害に関し、消費生活の相談窓口または警察署と連携し対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	ア	相談件数(実 1 / 延べ 2)人 家族からの相談で、電話での通販購入を繰り返す高齢者についての相談があり、消費者センターに繋いだ。	ア		
<b>③包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>							
32	<包括的・継続的なケア体制の構築> 地域の介護支援専門員が医療機関や民生委員など地域の関係機関と連携、協力できるような支援を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	医療機関では、介護支援専門員からの要望に応じてカンファレンスに同席したり、介護支援専門員に民生委員定例会への参加を依頼するなどして、各所スムーズに連携が図れるよう日々取り組んでいる。	ア		
33	<地域における介護支援専門員のネットワークの活用> 介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設置し、介護支援専門員同士のネットワークを構築している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	具体的な活動 ・包括主任ケアマネ連絡会ととうしケアマネクラブとの「適切なケアマネジメント」に関する合同研修会の開催。 ・包括主任ケアマネ連絡会にて「市内主任ケアマネジャー集まる会」を年2回開催。	ア		
34	<介護支援専門員に対する個別支援> 困難事例への支援について、個々の介護支援専門員に合わせた個別指導、相談対応を適切に行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	対応延べ件数(115)件 介護支援専門員の特性や対応状況を考慮しながら、介護支援専門員の話を傾聴し、より良い支援に繋がるよう話し合いをしている。	ア	ケアマネの困りごとに寄り添い、必要な関係機関に繋ぐことができている。	
35	圏域別グループで構成される居宅介護支援事業所と協働し、資質向上、資源と災害、医療介護連携の3つのテーマについて取り組んでいる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	「資質向上」として、適切なケアマネジメントの研修開催に向け、役割分担しながら活動をした。	ア		
36	介護支援専門員や介護関係者のニーズや課題を踏まえ、スキルアップや連携強化を目的とした地域ケア実務者会議を適切に開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	実務者会議テーマ:「小児から高齢者の口腔機能について～年代ごとの口腔ケアの動とこころ」旭中央病院 中田康一先生 対象:市内医療・介護関係者 出席者数:47名	ア		

④地域ケア会議推進事業					
37	支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的を職員全員が理解し、適切に会議を開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域ケア個別会議実施回数(4)回 「劣悪な生活環境の下で生活する利用者への介護サービスの提供について」「医療ニーズの高い自宅が半壊している身寄りのない独居高齢者の生活の場について」「身寄りのない金銭管理に問題のある認知症の方の今後の生活の場について」「認知症状があっても住み慣れた自宅で生活するための支援について」	ア
38	地域ケア個別会議により、個別課題の解決の他、担当圏域の高齢者のネットワークづくりや地域課題を把握することができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	ネットワークづくり会議回数(1)回 地域課題発見会議回数(0)回 「飯沼地区の自然災害について考える」をテーマに民生委員や介護支援専門員を交えて協議した。	ア
39	地域ケア個別会議から明らかになった課題を集約し、基幹型センターや市に提言し、資源開発や政策形成に寄与している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	提言まではいかないが、地域ケア個別会議の内容の報告や会議内での新たな課題について意見を求めたりしている。	ア
⑤介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務					
40	介護予防支援等について、介護予防の視点を理解し、自立にむけた介護予防サービス計画の作成、サービス担当者会議、モニタリング、評価など一連のプロセスを適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	「自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの手引き」を確認しながら、一連のプロセスを適切に実施している。	ア
41	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを、センター職員及び委託する事業所に周知している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	自立支援・重度化防止の観点を欠かさず、利用者の選択に基づき、利用者の有する能力に応じたものとなるよう評価や委託先へのプランチェックを行っている。	ア
42	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけているか。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	位置づけた社会資源(おもなもの) ふれあい交流サロン、プラチナ体操、民生委員	ア
43	居宅介護支援事業所への一部委託については適切な件数とし、介護支援専門員に対し計画の確認や助言指導を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	直営件数(19)件 委託件数(179)件 /12月給付管理分 目標設定については、具体的な目標で評価に繋がりにくいものとするが、具体的な目標立てが難しい利用者、介護支援専門員がいると思う。	ア

### 3 市と協力して実施する事業

①在宅医療・介護連携推進事業					
44	担当圏域の住民が活用できる医療・介護サービス資源を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	日頃より医療機関や介護サービス事業所の状況や特色を把握し、必要に応じて情報を活用している。	ア
45	通常業務の中で主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	連携方法として、連携室のある病院では連携室を活用し、連携室のない病院では連携シートなどを用い書面でのやり取りで、確実に情報が伝わるようにしているため、課題ととらえていることはない。	ア
②認知症総合支援事業					
46	市民や関係者から認知症の疑いなど初期の相談を適切に受けられるよう工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な具体的な工夫(2つまで) ・必要な医療機関の情報提供をする。 ・本人やその家族などから、丁寧に話を聞く。	ア
47	認知症高齢者の支援にあたり、認知症初期集中支援チーム(以下、「初期集中」という。)や認知症カフェの活用についても検討している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症相談件数(実14)件 初期集中の導入を検討した数(実3)件 認知症カフェの導入を検討した数(実14)件 初期相談時には、初期集中や認知症カフェの活用などの支援方法を提案するケースもあり、紹介もしているが、実際に繋がるまでにはいかなかった。	ア
48	認知症カフェの活動や立ち上げの支援を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	月1回、清川町オレンジ倶楽部(8回開催)に参加。地域の高齢者の集いの場として定着しており、楽しく参加される地域の高齢者の様子を、経過として把握することができている。	ア

49	認知症サポーター養成講座など認知症の啓発普及に関する取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	講座開催回数(16)回 市立高等学校1年生、銚子1中3年生 千葉科学大(看護学部・薬学部)、オレンジカフェ、1月2月には双葉小学校、飯沼小学校5年生対象に実施予定。アルツハイマー月間ではポスターを掲示を行う。	ア	企業などの新たな場所での普及啓発が行えるよう、今後も期待をする。
----	--	-------------------------------	---	--	---	----------------------------------

### ③生活支援体制整備事業

50	圏域の生活支援コーディネーター(SC)と連携した地域活動をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	民生委員定例会、プラチナ体操グループに出向き、地域の実情の把握に努めている。	ア	
51	第1層協議体の地域支え合い推進会議で地域の課題把握や社会資源の報告をしている。また、第2層生活支援コーディネーターと協同で、協議体活動を実施している。(未設置圏域は、協議体設置に向けた取り組みを含む)	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	支え合い推進会議に出席している。協議体設置に向け、中央町の住民との話し合いを実施したが、すでに地域でのつながりがあり、協議体の設置までには至らなかった。今後は、春日地区で予定あり。	ア	春日地区の協議体の立ち上げに向けた取り組みに努めること。

### ④一般介護予防事業

52	全職員が介護予防の普及啓発を実施できている	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	総合相談で、必要な方にはちよーぴーのやさしさ便利帳などで情報を提供しており、また、シニアクラブなどでも介護予防について啓発を行った。	ア	
53	圏域内で銚子プラチナ体操などの通いの場が増えるよう活動に工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	民生委員定例会など地域の集まりに出向いた時に、通いの場について話をしたり、福祉祭りや介護教室などでもプラチナ体操の案内を行った。	ア	
54	全職員が圏域内の高齢者に介護予防の啓発(目指せ元気シニア講座など)を実施できるスキルを持っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	包括内で研修など行っており、対応できるスキルを持っている。	ア	
55	介護予防に資する活動グループ(プラチナ団体など)の育成及び支援ができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	プラチナ体操新規団体数(0)団体 活動団体支援回数(21)回 新規団体設立に向け検討するも、開催できる場所が見つからなかった。既存団体の活動維持、強化に向け、センターの移転の周知や体力測定、チェックリストの実施など、16団体に訪問し後方支援を行った。また、グループからの要望により、開催100回を記念して祝賀訪問も行った。	ア	既存団体の継続支援を行い、存続ができるよう努めること。

### 4 その他の業務

56	地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、サービスの向上及び地域に開かれたサービスとなるよう働きかけている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	欠かさず参加し、各所意見交換や小規模多機能ホームの外部評価へも参加している。	ア	
57	毎月の業務実績について、提出期限を遵守し関係書類を市に提出している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎月、期限を守り提出している。	ア	

<p>令和7年度の評価を通して共有された課題及び成果を上げていること</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体設置の準備として、基幹型包括支援センター、圏域のSCと共に地域での高齢者の活動の場(いきいきサロンやプラチナ体操など)に多く足を運び、地域の高齢者の実情の把握が進んだ。また、中央町の住民と座談会に参加し、地域での困りごとについて話し合いをする機会が持てた。</li> <li>・包括主任ケアマネ連絡会において、てうしケアマネクラブと合同で「適切なケアマネジメント」についての研修を開催、また、主任ケアマネ集まる会を2回開催し主任ケアマネの役割を皆で考えながら、スキルアップのための事例検討会が開催できた。</li> <li>・実態把握事業については、依然として調査に対し拒否的な方もいるが、市の広報や目的を明確したチラシを作成することで比較的对象者には受け入れよく実施することができたと思う。</li> <li>・令和7年6月の事務所の移転にともない、圏域内のプラチナ団体に包括の周知活動を行いながらチェックリストを実施。該当する団体には、体力測定などの支援をおこなった。</li> <li>・権利擁護について、中核機関ができたこともあり、成年後見制度などの利用について相談対応件数も増えてきている中、中核機関や基幹型包括支援センターに相談する件数も増えている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 相談者本人を支える家族やその他の親族がいないケース、家族や親族がいても別の課題を抱えているケースが多くなってきている。介護保険だけでは対応困難なケースの場合、障害支援室や生活困窮、医療機関、警察などの関係機関と連携し、助言を求めたり一緒に対応する事もあり、連携体制は取れているが連携体制の強化のためにも高齢者福祉分野以外についても知識を深めていく必要がある。</li> <li>2) 社協の「すまいる」「成年後見制度」の利用について検討が必要なケースが増えてきており、制度利用の見極めや制度に繋ぐまでの支援が多くなってきている。支援内容が多岐に渡っており、支援方針について社会福祉士を中心に専門職全員で確認、決定しているが中核機関の意見も活用しながらスキルを積んでいく必要がある。</li> <li>3) 事務所移転に際し、圏域の地域住民には回覧板や広報などを通して中央地域包括支援センターの周知をしてきたが、場所の問い合わせもまだまだあるため周知活動を継続していく必要がある。</li> <li>4) 地域の中の身近な場所に、高齢者などが集える機会や場所がないことで、閉じこもりがちになってしまう方が多いと感じている。</li> </ol>
<p>令和8年度、取り組む課題と課題解決のための対応</p> <p>&lt;取り組む課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度課題、上記の通り</li> </ul> <p>&lt;対応&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 他の分野との情報や対応方法などについて、共有の認識がきちんと持てるように密に連携を取る。</li> <li>② 中核機関を活用しながら、適宜助言を受けて適切な支援ができるようにする。</li> <li>③ 民生委員定例会、いきいきサロンなどを通して包括支援センターや介護保険制度について周知活動をしていく。</li> <li>④ 圏域の生活支援コーディネーターと協力しながら、集いの場について検討していく。</li> </ol>

<p>総評(基幹型が記載)</p>
<p>優れている点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①SCと連携した地区活動の取り組み 圏域のSCと共に地域に出向き、地域ニーズの把握を努めながら、2層協議体の立ち上げに向け、協議することができている。</li> <li>②包括的・継続的ケアマネジメントの対応 ケアマネの困りごとに寄り添い、課題の共有をしながら、ケアマネと包括の役割分担ができている。また、民生委員などの地域の支援関係者とケアマネを繋げるなど、ネットワーク構築ができている。</li> <li>③介護予防活動グループへの支援 プラチナ体操の既存団体に出向き、継続実施できるように、代表者へのサポートや参加者への意識向上の声掛けなど手厚く支援ができている。</li> <li>④高齢者虐待・困難事例に関する取り組み 高齢者虐待対応件数は多く、複雑な課題を抱えているが、センター長が中心となり、ケース支援の進捗管理や事例の課題に応じた関係機関との連携が丁寧に行えている。</li> </ol>
<p>次のステップに向けてを期待したい取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①権利擁護の支援体制について 成年後見などの権利擁護支援が必要なケースについては、中核機関との連携の上、専門的なアドバイスを受けながら、ケース対応に努めること。</li> <li>②介護予防活動グループへの継続支援 プラチナ体操の新規団体の確保が難しいため、既存団体への加入促しや、視点を変えて自宅で気軽にできる体操の導入促進など、一般介護予防施策について市と協働して、高齢者支援に努めること。</li> </ol>

# 令和7年度委託型地域包括支援センター業務チェックシート

<センター記入者>

銚子市(西部)地域包括支援センター	センター長 峯岸 正樹
-------------------	-------------

\*このシートを作成するにあたり、センター職員全員で協議し、共通認識を図ってください。「選択理由及び取り組み状況等」は必ず記載してください

## 1 地域包括支援センターの運営体制

チェック項目	自己評価	選択理由及び取り組み状況等	行政評価
<b>①施設設備、業務体制</b>			
1 窓口開設日、窓口開設時間は適切であり、24時間連絡可能な体制を確保し、緊急時には速やかに対応している。	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア 営業日時(平日8:30-17:30)で運営しており、営業時間外については、センター長携帯転送電話での連絡が24時間可能な体制をとっている。時間外連絡の中で必要に応じて各担当者へ管理者から連絡が入る体制をとっている。	ア
2 苦情に対し、誠実に対応し再発防止に努めている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ 苦情対応件数(実 0 / 延べ 0 件) 苦情については、法人のマニュアルに沿って対応をし、再発防止に努めるようにしている。	エ
<b>②職員体制</b>			
3 センターの人員配置が仕様書の規定を満たしている	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア 包括開設時、市から承認を受けた時点と変更なし(主任ケアマネ2名、保健師1名、社会福祉士2名)。	ア
4 開設時間内は、専門職及び事務職が必ず事務室内に残り、相談業務に対応できる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 一人は事務所に残り相談業務等に対応している。相談訪問時もセンター職員間で連絡が取れるように対応している。	ア
5 管理者(センター長)の役割が明確であり、職員が理解している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ 管理者の役割について職員は理解している。ケースについて職員より報告を受け、センター内で支援の方向性や対応方法を協議、決定するようにしている。	ア
6 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人あたりの業務量が調整できている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ 一職員に業務が偏らないように地区担当にとられず、状況に応じて割り振り分担任して対応を心掛けている。しかし、プラチナ交流会や講座の企画・運営など時期によって業務量に差が出るため、今後も職員間で調整をしていく必要あり。	ア 講座等は年間の業務量・職員の専門性をふまえ検討し、年間計画に基づいて実施するよう努めること。
7 センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア ケース対応している職員だけでなく、包括内で情報共有。その都度、経過に合わせても適切な支援につながるよう3職種がチームとして協議対応している。	ア
<b>③職員の人材育成</b>			
8 職場内研修を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ 職場内研修は、毎月30分は実施。外部研修内容や職種ごとで実施した内容の情報の伝達や意見交換を実施している。年間計画を元に業務に関連する内容を職種担当で毎月開催。追加研修に関して時間をとれるように検討中。地域ケア会議の開催後に包括内でも包括内研修としている。	ア 研修予定に沿って短時間でも開催する工夫が図れていることを評価する。不十分な部分については随時対応すること。
9 保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を高める人材育成の工夫が図られている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ 職種別研修会に積極的に参加している(業務内・業務外・自己研修)。今後は重層的支援の充実を目指し高齢者分野以外の研修も含め、年間計画と合わせ業務調整し、連絡会や地域の他職種と情報交換しながらスキルアップを継続していく。	ア No9.10 専門性が図れるよう引き続きスキルアップに努めること
10 職場外研修を必要に応じ受講し、内容を職場内に伝達している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ 職場外研修受講延べ回数(15)回 外部研修内容の共有やZoom研修に参加。 ※研修内容によっては、職員へ情報提供しながらお互いに参加や共有している。(※医療・保健・福祉関連のオンラインでの研修会は昨年より少なくなり減少傾向)。現地研修でケアマネ関連、成年後見、介護予防、認知症関連研修。	ア
<b>④運営における基本視点、その他</b>			
11 公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行うことを十分理解し、業務において実践している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 仕様書の通りきちんと対応は心掛けてあっている。ケースの特性・地域性に合わせ専門性も考慮しながら偏りのない様に利用者等と相談の中で業務を実践している。	ア
12 地域包括支援センターの事業計画を、市の提示する目標や方針を踏まえて作成している。また、達成状況について、評価している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 事業計画を作成し、中間評価などの見直しを実施した。改善策等についてセンター内で協議し目標が達成できるように見直ししながら現在も対応を日々すすめている。	ア 計画・評価については、専門性を活かしながら全員で行うよう努めること。

13	個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保管の点検など取扱いについて適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	紙媒体(個人ファイルや相談記録等)の施錠管理、電子情報の情報もセキュリティ管理についても含め注意をしている。口頭漏洩に関しても注意している。	ア	
14	事故や災害などの緊急事態が発生した場合に十分な対応策が図られる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	包括内でのBCPを含めて連絡体制・対応などの手順は決まっている。緊急時の対応者名簿も作成。BCPをもとに対応を行っている。災害時のリスクが高い地区が多い為、何かあった際に連絡網などを確認をしている。事業所が稼働できるよう法人とも連携して機材や備蓄も備えている。	ア	

## 2 地域包括支援センターの運営等必須業務について

### ①総合相談・支援業務

15	<地域におけるネットワークの構築> 民生委員、町内会、医療機関、商店など地域の関係者と顔の見える関係づくりを行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域とのネットワークづくりの実施回数(49)回 包括チラシの啓発やちよーびーの便利帳の周知も継続して関係者との関りは継続及び定期的な2層協議体への参加により地域の関係強化につながっている。5地区にて民生委員と情報共有の電話や訪問対応により、個別に民生委員との顔の見える関係づくりから個別支援につながった。	ア	地域の関係者と広く、関係性が途切れないよう関係づくりを行っていることを評価する。引き続き、構築に向け取り組むことを期待する。
16	<実態把握業務> 高齢者実態把握事業などにより、支援を必要とする高齢者の把握を行い必要な支援につなげている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	事業実施人数(68)人 (事前把握済み(3)人)把握済み(38)人不在(26)人拒否(1)人/支援者数(0)人 不在により会えない方は、包括チラシ・便利帳及び不在票を投函した。不在の方からの連絡はなかった。不在者に関しては、民生委員と情報共有により、状況把握に努めた。	ア	
17	担当圏域の地域特性や高齢者のニーズを把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域特性:これまでの実態把握調査や2層協議体、地域関係者から情報を取っているが団塊の世代の流れもあり、地域関係者も次の代に変わりつつある。高齢者の健康状態は同年代でも差があり、就労や役割の有無により健康意識・健康課題について差がある。地区によって地域のつながり(近所間の関係性)の状況、通いの場等の開催場所の希望、住民の価値観に違いがある。10年後の生活や健康面を考える方も多い。初回介護申請の年齢が年々、高くなり個々の意識、協力者の有無により状態重くなってから相談に来ることも多い。高齢者ニーズ:歩いて移動など自立した生活を希望し、介護・認知症予防への意識が高い。	ア	
18	<総合相談支援業務> センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して支援方針の検討等ができています。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地区担当など現状を一番理解している職員を中心に、その都度、職員全体で共有を図り、三職種の専門性を活かし、対応方法を相談調整して対応している。	ア	
19	地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップサービスとして受け、必要時、他機関と連携を図ることができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な連携先 ケースに応じて適切な機関(サポートセンター、市役所内関係部署、海匠ネットワーク、社会福祉協議会、消防)へつなぎ連携を図ることができている。	ア	
20	高齢者福祉サービスや社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有し、繋ぐことができている。また、必要により、個別支援計画を作成し、継続した支援を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	センター内で情報共有し、介護保険や高齢者福祉サービスを理解し、必要な高齢者をサービスに繋げている。専門的な関与や緊急対応が必要な場合には、個別支援計画を作成し継続した支援を行っている。	ア	

### ②権利擁護業務

21	<成年後見制度などの活用> 高齢者の判断能力や生活状況等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業(すまいる)などを利用する必要があるかを適切に判断し、対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談件数(実 11)人 市長申立て数 (実 0)人 「すまいる」の活用を検討した数 (実 1)人 成年後見制度やすまいるの相談があった際は、その都度早急に対応し、必要と判断した場合は利用に繋げている。今年度は市長申立ては0件だったが、本人申立てを行い、関係機関と連携を取りながら、保佐人が付いたケースが1件あった。すまいるについては1件、これから繋げる予定のケースがある。	ア	市長申立てに限らず、本人申立ておよびすまいるなど状況に応じた対応が出来る。今後も状況に応じた対応を期待する。
22	<老人福祉施設等への措置の支援> 環境上及び経済的理由による措置として、養護老人ホームに関する相談を適切に実施し、必要に応じ市に情報提供している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	相談件数(実 0/延べ 0)人 該当者なし	エ	
23	<高齢者虐待への対応> 養護者による高齢者虐待の通報受理、事実確認についてセンター長がスーパーバイザーの役割を果たし、全職員が対応できる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待通告受理件数(実 2/延べ66)人 虐待ケースは基本、2人の内1人は社会福祉士が入るようにはしているが、その時の業務状況も見ながら、対応する職員を決めている。	ア	
23の2	<国の虐待対応マニュアルの活用状況> 虐待通告の受理時、迅速かつ適切な対応や再発防止に向けた支援となるようマニュアルを活用している。	ア 活用している イ 時々、活用している ウ 全く活用していない	ア	日々の業務の中で、国の虐待対応マニュアルを確認し、虐待が発生した際に、迅速に対応出来るようにしている。	ア	

24	委託型センターとして、虐待の有無、緊急性について適切に判断し、迅速に対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待有判断数(実 0)人 類型: 確認後、緊急性をセンター内で相談し、対応するようにしている。虐待関係の書類に関しては、基幹型への書類だけでなく、他の関係機関(警察など)への書類も出来るだけ早く提出するよう心掛けている。	ア	
25	関係機関との個別支援会議を開催し、関係者と役割分担し被虐待者及び養護者について適切に支援できるよう、コーディネートできている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	個別支援会議開催数( 0 )回 今年度は、虐待と判断したケースがなく、個別支援会議は開催していない。	ア	
26	施設従事者の虐待対応について、市と協力した対応ができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	相談件数(実 0 /延べ 0 )人 該当者なし	エ	
27	市の権限による対応が必要であると思われる場合(老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の立入調査など)、市と連携した対応ができている	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	やむ措置件数( 0 )件	エ	
28	虐待台帳を作成し、管理者である社会福祉士が中心となり管理し、支援が終了したケースについて必要であれば、継続的、定期的な見守り等の対応をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待台帳登録ケース件数( 2 )件 社会福祉士が台帳管理を行い、基幹型包括と3ヶ月に1回台帳確認を行っている。 虐待支援が終了したケースであっても、関係者に現状の確認を行い、場合によっては高齢者本人、養護者に直接連絡を取り自宅を訪問するなどの対応を行っている。	ア	
29	虐待の実態を把握し、発生要因の分析や再発防止に向けた取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な具体的取組み 養護者支援の観点からも関係機関と情報共有を含めて、必要に応じて会議を開く等して対応している。虐待と判断をしなかった場合でも、今後虐待が発生する可能性が高いと感じたケースは、定期的に自宅を訪問する等し、本人の様子を確認しつつ、養護者から話を聞くようにしている。	ア	
30	<困難事例への対応> 困難事例を早期に発見し、関係者と連携し支援している。また、台帳を作成し、センター内で毎月ケースの振り返り、支援状況の共有等を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	困難台帳登録ケース件数( 1 )件 社会福祉士が台帳管理を行い、基幹型包括と3ヶ月に1回台帳確認を行っている。 毎月、主担当にケースの状況確認を行い、支援状況をその都度確認している。	ア	
31	<消費者被害への対応> 消費者被害に関し、消費生活の相談窓口または警察署と連携し対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	相談件数(実 0 /延べ 0 )人 今年度、消費者被害の相談はないが、相談があった際は、警察や消費者生活センターに繋げるなどして対応している。芦崎いこいセンターでの西部ふれあい講座にて社会福祉士2名で消費者被害対策講座を実施。	エ	
<b>③包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>						
32	<包括的・継続的なケア体制の構築> 地域の介護支援専門員が医療機関や民生委員など地域の関係機関と連携、協力できるような支援を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	CMの支援を目的の地域ケア会議や主治医や民生委員への同行訪問や事前情報提供も含めCMとつながりやすい対応を行っている。 西部地区事業所交流会で施設関係者・民生委員も交えた研修を1回開催。	ア	
33	<地域における介護支援専門員のネットワークの活用> 介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設置し、介護支援専門員同士のネットワークを構築している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	具体的な活動 てうしケアマネくらぶ運営に関して協力。3包括で協力し、事例検討会や地域の主任ケアマネのネットワーク作りから地域づくりに繋げられるように、お互いの関係づくりや情報交換や情報提供も行っている。	ア	
34	<介護支援専門員に対する個別支援> 困難事例への支援について、個々の介護支援専門員に合わせた個別指導、相談対応を適切に行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	対応延べ件数( 60 )件 個別相談に応じながら、対応しているCMがどう考えているのかにも注目し、包括主導にならないように注意して対応している。	ア	
35	圏域別グループで構成される居宅介護支援事業所と協働し、資質向上、資源と災害、医療介護連携の3つのテーマについて取り組んでいる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	西部地区のグループ対応や運営していく中で、適度な距離を持ちながら相談対応・関わりを持っている。西部地区では芦崎いこいセンターにて災害関連の研修や西部地区事業所交流会で施設関係者も交えた研修を開催した。	ア	
36	介護支援専門員や介護関係者のニーズや課題を踏まえ、スキルアップや連携強化を目的とした地域ケア実務者会議を適切に開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	実務者会議テーマ: 認知症の人の気持ち 対象: 施設関係者・セラピスト・医療職、CM、行政関連、居宅サービス、民生委員、町内会 出席者数 98人 昨年、アンケートで認知症の要望があり、介護・医療・民生委員等の参加の中で地域でもつながる内容で開催できた。	ア	認知症に限らず、幅広くテーマ設定を行うこと。

④地域ケア会議推進事業						
37	支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的を職員全員が理解し、適切に会議を開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	地域ケア個別会議実施回数(2)回 今年度、目標数5件で必要と思うケースについて実施。会議の目的は理解しているが開催者にばらつきもある為、今後も地区の中で開催を心掛けていく。	イ	NO37.38 各職員が必要なケースについて関係者と会議ができるよう意識すること。 ネットワークづくりや地域課題発見については、積極的に行うよう努めること。
38	地域ケア個別会議により、個別課題の解決の他、担当圏域の高齢者のネットワークづくりや地域課題を把握することができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	ネットワークづくり会議回数(1)回 地域課題発見会議回数(1)回 状況に応じて必要な地域ネットワーク先にも会議に参加いただき、会議後も連携を心掛けて状況に応じたネットワークの構築を図っている。新たなネットワークの構築も心がけている。会議以外でのネットワークの構築につながる連携は日々、行っている。件数的な課題はある。	イ	
39	地域ケア個別会議から明らかになった課題を集約し、基幹型センターや市に提言し、資源開発や政策形成に寄与している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	今までの会議の課題に関し、圏域町内ごとの傾向や現状の特性を再確認した。今後も年齢・疾病でのADL低下、孤立傾向の支援も含め地域のつながりづくりは課題。個別会議やネットワーク構築の中でケアマネ、SCも含めた地域状況を伝えている。今後も市への報告を継続的に心掛けている。	イ	把握できた課題を整理し、市の会議等で提言していくこと。
⑤介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務						
40	介護予防支援等について、介護予防の視点を理解し、自立にむけた介護予防サービス計画の作成、サービス担当者会議、モニタリング、評価など一連のプロセスを適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	介護予防の視点を理解し、自立にむけた一連のプロセスを実施している。関係者とも定期的な情報交換も行い、対象者や家族とも評価内容も触れながら支援を心掛けている。	ア	
41	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを、センター職員及び委託する事業所に周知している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	日々の支援の中でできていることを見つけて貰えるよう促し、サービスありきにならない様にアセスメントするようにセンター内・委託先に定期的に毎月の実績の確認の際に状況を伺いながら伝えている。過剰なサービス利用にならないよう、なぜサービス利用になっているのかを確認しながら行っている。	ア	
42	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけているか。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	位置づけた社会資源(おもなもの) 地域ネットワークの活用を心掛け本人の家族、友人、クラブ仲間、プラチナ体操、傾聴ボランティア、近所、町内会関係者も含め計画に位置づけを心掛けている。	ア	
43	居宅介護支援事業所への一部委託については適切な件数とし、介護支援専門員に対し計画の確認や助言指導を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	直営件数(28)件 委託件数(117)件/12月給付管理分 直営1人5件を目標としているがバラツキがある。委託に関しては本人、家族も含め、事業所の所在地・人数・介護支援専門員の基礎職を参考に、意向を確認しながら対応。委託後も情報共有しながら対応している。	イ	各職員が目標数を保ちながら、状況に応じて委託をすること。

### 3 市と協力して実施する事業

①在宅医療・介護連携推進事業						
44	担当圏域の住民が活用できる医療・介護サービス資源を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	新しい事業所なども職員と共有している。市内、近隣の医療・介護等のサービスについては確認し、パンフレット等も活用している。情報は収集しているつもりだが、その都度、電話などで直接確認したり、遠方の場合は相談面談対応の中でネットHPを確認してプリントアウトなどを含め情報提供も行っている。	ア	
45	通常業務の中で主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	関係者からの情報等からケースに合わせて生活環境、ADL、内服状況を含めて医療連携室や直接主治医と相談をしながら対応している。介護支援専門員や家族によっては、医療介護連携必要性がある際にうまく連携が図れないことがあるため、関係が図れるよう調整している。	ア	
②認知症総合支援事業						
46	市民や関係者から認知症の疑いなど初期の相談を適切に受けられるよう工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主な具体的な工夫(2つまで) ①生活環境、ADL、内服状況を含めて医療連携室や主治医と相談をしながら対応している。 ②相談があった際に、具体的な症状を確認しながら、適切な医療機関を受診できるようにお伝えし、認知症サポート医のいる医療機関を紹介できるようにケアパスを参照するようにしている。	ア	
47	認知症高齢者の支援にあたり、認知症初期集中支援チーム(以下、「初期集中」という。)や認知症カフェの活用についても検討している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	認知症相談件数(実 16)件 初期集中の導入を検討した数(実 1)件 認知症カフェの導入を検討した数(実 2)件 初期集中を検討したケースがあったが、医療の状況を見ながらとの判断に至り、開始には至っていない。介護支援専門員からの相談で、他圏域の方へのオレンジカフェの導入に関して対応を行った。	イ	認知症初期集中支援チームについては基幹と連携しながら活用を図ること。

48	認知症カフェの活動や立ち上げの支援を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症カフェとの連携回数(27)回 圏域カフェ1箇所が毎月開催され、9回参加、活動への協力と地域の方々や当事者、CMIに情報提供も実施し、カフェとCM等をつないでいる。SNSでの啓発活動も実施した。さんきゅうでのオレンジカフェ立ち上げに関して話し合いを持った。圏域に跨る地区で中央包括共今後のスタンスを確認した。	ア	
49	認知症サポーター養成講座など認知症の啓発普及に関する取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	講座開催回数(46)回 職域では市職員・郵便局・社協、三井住友海上保険、稚柴小学校でのキッズサポーター養成講座の計3回開催。高齢者疑似体験も含め他圏域へも協力。各職員が年3回開かれるように心掛けた。認知症関連市民講等を3回開催。地区団体への認知症への理解を含めて偏見が取り除けるようにオレンジちやうしとも協力し認知症の予防普及啓発し、市役所や芦崎高齢者いきいセンター、地域交流文化祭でパネル展示や脳トレ関連の配布も含め実施。	ア	
<b>③生活支援体制整備事業</b>						
50	圏域の生活支援コーディネーター(SC)と連携した地域活動をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地区(5小学校区)講座の協力、定期的な2層協議体の協働活動、新たな近隣包括情報をSCと共有して対応している。	ア	
51	第1層協議体の地域支え合い推進会議で地域の課題把握や社会資源の報告をしている。また、第2層生活支援コーディネーターと協同で、協議体活動を実施している。(未設置圏域は、協議体設置に向けた取り組みを含む)	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	1層協議体では、情報共有を含め西部地区の現状も伝えながら会議に参加。2層協議体では、打ち合わせの会場提供。地区での防災講座(船木・本城・松本町・海上)の協力、旧六中文化祭では防災関連を地域の方々に啓発できた。現在、2層協議体に職員が交代で参加し、委員との圏域での情報交換を行い、ネットワーク強化をしている。船木地区民児協協議体委員と連携し、船木小・稚柴小の子供達の書初め・七夕短冊の設置もいきいセンターで実施し、地域の方々に活動を啓発できた。	ア	
<b>④一般介護予防事業</b>						
52	全職員が介護予防の普及啓発を実施できている	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	口腔、栄養を含めブレイル予防・ブラチナ体操に関して面接時や訪問・実態把握の際に啓発してきた。前期高齢者も含め大洋教習所での健康ミニセミナー(月2回:18回/151人(内西部地区:36人)の実施。現状の体の状況を知っていただき、生活の中での予防や対応をお伝えした。相談時の介護予防事業も含め情報の提供も行っている。	ア	
53	圏域内で銚子ブラチナ体操などの通いの場が増えるよう活動に工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	総合相談、実態把握時に集まりの場としてブラチナ体操等の啓発、新たな会場、新規活動の個人、団体づくりを地区関係者、地域住民に紹介・説明も行い調整している。今後も介護予防や認知症関連内容も含め地域への啓発活動を実施し、既存団体への新たな参加者、新たな団体づくりを心掛け、健康意識の向上の為の支援をしていく。上半期は東総クリーンセンターにて高齢者を見据えたミドル世代対象の通いの場の開設(ヨガ)上半期5回(延べ39人平均7.8人)、イオンにて1回(11人)を実施した。	ア	ブラチナ体操に限らず、介護予防事業に取り組みしていることを評価する。ブラチナ体操新規団体設立やヨガから地域の通いの場設立につなげられるよう、評価し次年度の計画をしていくよう努めること。
54	全職員が圏域内の高齢者に介護予防の啓発(目指せ元気シニア講座など)を実施できるスキルを持っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	全職員で介護予防啓発スキルは持っており、講座も各地区担当も含めて対応している。市主催の介護予防講座にて講義を担当した。また、年間を通して毎月1回の西部ふれあい講座(健康・介護・認知症予防、生活関連)の開催。	ア	
55	介護予防に資する活動グループ(ブラチナ団体など)の育成及び支援ができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	ブラチナ体操新規団体数(0)団体 活動団体支援回数(23)回 ブラチナ体操新規開設に関して、地区の関係者・地域活動時に啓発も行うも至らず。しかし、ブラチナ団体への訪問及び指導施行している。代表者によっては世代交代もあった。既存グループの新規参加者などの支援や、体力測定等で支援に入り、既存グループの活動の継続のために西部独自の新たな媒体の配布や健康維持に関する啓発等も行った。ブラチナ体操交流会参加時は、送迎も含めて相談対応、芦崎高齢者いきいセンターではブラチナ体操後の西部ふれあい講座を交えながら団体の状況に合わせて支援をしてきた。中央地区、東部地区ブラチナ交流会を協力して開催。	ア	

#### 4 その他の業務

56	地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、サービスの向上及び地域に開かれたサービスとなるよう働きかけている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	担当地区ごとの割り振りに対応している(グループホーム2箇所・小規模多機能2箇所、地域密着特定施設介護付き有料1箇所、地域密着型特養1箇所、地域密着型デイ4箇所、定期巡回サービス1箇所)、障害GH(芦崎町・清川町)。事業所により新型コロナウイルスの影響で文章開催にて意見の集約を行うこともある。参加の中で、事業所との連携など図りながら地域の方々に周知してもらえようとしている。関係者への地域密着の動きも地域の方にお伝えしている。	ア	
57	毎月の業務実績について、提出期限を遵守し関係書類を市に提出している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	提出期限を守り提出できるように努力している。	ア	

<p>令和7年度の評価を通して共有された課題及び成果を上げていること</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括周知の面で各地区の団体と連携し、健康や認知症関連講座を開催した。新規の参加者は市内全域の為、3包括のチラシを使用し、圏域を超えて周知を実施。SNSでも包括の周知を行うことで、認知度が高くなってきていると感じている。</li> <li>・認知症関連、介護予防講座では、西部圏域以外にも要望に応じて圏域を超えて開催。認知症啓発として、アルツハイマー月間に合わせて8月から10月にオレンジちょうしを開催し、認知症や成年後見関連のパネル展示を実施。てうしケアマネクラブや地域団体も交えて地域住民への認知症への理解の普及啓発も実施できた。</li> <li>・圏域オレンジカフェと連携しながら運営し、カフェが地域の交流の場として地域の中で認識されてきている。</li> <li>・プラチナ体操は代表者として取りやめながら定期的に現状確認、体力測定やリハ職と同行も実施できた。新たな団体の発掘の為、地域の方々には声掛けは行ってきた。</li> <li>・教習所での健康ミニセミナーを月2回程度開催し、現状の健康状態の把握(チェックリスト、握力測定、認知機能関連等)を実施し、早い段階からの3包括へのつながりの啓発も行った。</li> <li>・ミドル世代向けの健康リフレッシュヨガを上半期5回、イオン銚子でのスッキリ調和ヨガ1回開催し、次年度の要望も出ており、意欲の向上につなげられた。</li> <li>・銚子市芦崎高齢者いきいセンターにて毎月、西部ふれあい講座を三職種、外部関係者と協力して介護予防、生活関連講座を開催することができた。</li> <li>・2層協議体では西部ふれあい会主催の各地区の研修や講座や旧六中地域交流文化祭等に協力しながら地域住民と関わる機会を持つことができた。関係者とのつながりも深まってきており、継続してネットワークを広めていきたい。</li> <li>・包括的継続的ケアマネジメントについては、ケアマネと連携し、つながりを持ちながら継続的に困難ケース対応してきた。西部地区事業所交流会を行いながら、関係者の顔の見える関係づくり、介護関係者支援を実施。その他、てうしケアマネクラブとの合同研修会、包括主任ケアマネ連絡会と主任ケアマネ事例検討会など3包括と協力して研修会も行った。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託包括開設10年、地域関係者の世代交代があり、連携が滞る可能性もある為、各団体等との関係を継続的に保てるように地域環境づくりや初期相談が遅れないように圏域の中でのネットワーク強化を図る必要がある。</li> <li>・地域によっては初期相談のタイミングが遅く、早期介入により介護予防重度化防止に努められたケースが多いため、介護予防を推進する必要がある。また若い世代に行ったヨガでは、思っていた身体状況と現状のギャップを参加者が感じており、自分の身体状態を把握する機会が必要と感じた。</li> <li>・ケアマネ全体として、社会資源に関する情報量に個人差があり、支援の中にインフォーマルサービスを位置づけられるような働きかけが必要。</li> </ul>
<p>令和8年度、取り組む課題と課題解決のための対応</p> <p>&lt;取り組む課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①委託包括開設10年、地域関係者の世代交代があり、連携が滞る可能性もある為、各団体等との関係を継続的に保てるように地域環境づくりや初期相談が遅れないように圏域の中でのネットワーク強化を図る必要がある。</li> <li>②年齢を重ねる中で疾病等でのADL低下、孤立傾向の支援も含め地域のつながりづくりや地域の健康・介護・認知症予防の普及啓発活動を行い、住民が体の現状を知り、健康意識をもてるような機会、場所が必要。</li> <li>③ケアマネ全体として、社会資源に関する情報量に個人差があり、支援の中にインフォーマルサービスを位置づけられるような働きかけが必要。</li> </ul> <p>&lt;対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①・他分野の学びも日々努め、他機関とも連携とすることで関係者となつがる機会をつくり、幅広い支援につなげられるスキルを身につける。(包括職員) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(行政、保健、医療、福祉、教育)と継続したネットワークを元に地域につなげる為の活動が図れるようにする。(包括職員)</li> <li>・地域関係者の年齢的な入れ替えもあり、各団体の新任者とも関係構築を継続的に保てるようにしていく必要がある。</li> <li>・民児協定例会、避難行動要支援者関係者会議、西部ふれあい会などへの参加と地域状況に合わせたケースでの相談対応を行う。</li> <li>・民児協、町内会、シニアクラブ、2層協議体などと地区担当職員が、対面での会議や地区活動の際に関わりを持ち、新規地域関係者を含めた地域住民に包括支援センターの役割の理解を図る。また認知症サポーター養成講座等を受講してもらい、地域の現状に合わせた協力者としてつなげていく。</li> </ul> </li> <li>②・地域協力者をSCと協力しながら、今後の地域活動に協力いただける対象者を発掘していく。</li> <li>②・銚子プラチナ体操の普及啓発とグループ支援(プラチナ体操での2年以降団体への西部独自の体力測定等含め)を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防も含め前期高齢者から健康アプローチも進めていく。</li> <li>・高齢者教習(健康ミニセミナー)の中で身体の現状に気づいていただき、圏域包括を知っていただくことで変化時の早期介入につなげていく。</li> <li>・東総地区生涯大学校(3クラス、2学年)との連携の中で、健康関連や地域包括支援センターの役割を伝えながら、地域活動への協力も含め、自身の体調変化の際に早期に相談しやすい関係づくりを継続していく。</li> <li>・芦崎高齢者いきいセンターを主に、生活や健康に関する活動の中で、他者との交流も含め健康意識につなげていく。新たな対象者に健康意識や地域のつながりを持つよう、次年度内容を芦崎高齢者いきいセンターとも検討していく。</li> <li>・高齢者人口の多い地区において実態把握調査の中で75歳未満の方に対して確認していく必要性も地区民生委員も含め相談しながら対象として加えていく必要性も検討して対応していく。</li> <li>・アルツハイマー月間等に合わせて認知症や成年後見関連の理解の普及啓発をすすめていく。</li> </ul> </li> <li>③・てうしケアマネクラブ・西部地区以外のケアマネとも状況に応じた関係者との連携がとれるように3包括と連携しながら後方支援を継続していく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の介護支援専門員が活動しやすいように居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所、施設相談員、地域の民生委員の方と一緒に参加のできる研修会などの機会をつくりながら、利用者への支援が行いやすい関係づくりを含めた支援を行っている。</li> </ul> </li> </ul>

<p>総評(基幹型が記載)</p>
<p>優れている点</p> <p>①包括的・継続的なケア体制の構築 地域の関係者との顔の見える関係ができており、状況に応じてスムーズな連携が図れている。介護関係者と地域の関係者の関係構築のため、合同の研修会を開催している。</p> <p>②住民向けの周知啓発等の取り組み 介護予防・認知症啓発を中心に多くのテーマを取り上げた住民向けの講座等を開催し、住民に対する意識付けを行っている。またSNSにて発信し、包括支援センターの周知を行っている。</p> <p>③職員のスキルアップ体制 毎月テーマを決めて、専門性を活かした研修を取り入れている。また、多忙な業務のなか、短時間でも実施するよう工夫がされている。</p>
<p>次のステップに向けてを期待したい取り組み</p> <p>①ネットワーク構築や地域課題発見機能の地域ケア会議の開催および実態把握事業の充実 地位の特性として、介護度が重くなってからの申請が多いとのこと。実態把握や地域ケア会議を積極的に開催し、地域の現状を把握し、必要な支援を適切な時期に行えるようにすること。</p> <p>②包括運営体制について センター長を中心に職員全員で事業計画立案・評価を行うこと。その際優れている点を活かしつつ全体の業務量も考えること。計画以外の業務が発生する場合には、全体を見て随時調整すること。</p>